

総務常任委員会会議記録（概要）

平成24年2月23日（木）

開 会（午前9時0分）

【議 事】

議案第1号「平成23年度所沢市一般会計補正予算（第6号）」

当委員会所管部分（議会事務局）

【補足説明】 な し

【質 疑】 な し

【議案第1号 議会事務局所管部分質疑終結】

【意見・採決保留】

休 憩（午前9時2分）

（説明員交代）

再 開（午前9時3分）

議案第1号「平成23年度所沢市一般会計補正予算（第6号）」

当委員会所管部分（消防本部、危機管理課）

【補足説明】なし

【質 疑】

石本委員

消防ポンプ自動車減について、契約差金とのことだが、救急車などの消防車両購入の入札を見ると、落札率が高いものと低いものがあるが、車両の種類によって、落札率が高くなったり、低くなったりするのか。

町田警防課長

予算見積時には8社から10社程度の業者から見積もりを取りまして、見積金額は高く設定になることが多いので、その中で一番低く見積もった業者の価格で予算を計上しています。その後の入札については、資機材やホースなどについては、ある程度定価が決まっておりますので、その辺は業者で価格の差はつきにくいと思いますが、業者の中で幅というものを持っている部分として、例えば車体を赤い色に塗るとか、赤色灯をつけるとか、ポンプ車であれば資機材を積むためにシャッターをつけるとか、そういった艤装の部分というのは業者によって幅を持っている部分であると考えられます。そういったことから艤装の部分が多い車両というのは、積極的に取りに来られる業者は入札金額をかなり抑えることが可能であり、結果として入札金額が低くなるということが考えられます。

城下委員

消防団員退職報償金減について、予定よりも下回ったとのことだが、例年より突出して退職人数は少なかったのか。また、消防団に入団される方と退職される方の割合について伺いたい。

町田警防課長

退職希望者については、毎年各分団に確認しておりますが、平成23年度については、23名の退職希望者ということで予算を計上しました。結果として、退職団員数は15名ということで、そのうち在職5年以上に支給される退職報償金の該当者は13名であり、予定人数を10名少なくなりましたので、減額補正をお願いするものです。

退職希望者と退職者については、平成20年度が退職予定者23名に対して退職報償金の該当者は15名、21年度が退職予定者9名に対して退職報償金の該当者は7名、22年度が退職予定者26名に対して退職報償金の該当者は20名ということで、退職報償金に該当する方が予定よりも少なくなっております。

退職者に対する入団者の割合については、各分団が御苦労されている部分もありまして、年度当初から定員を保持しており、退職者数と入団員数は同じになります。

石本委員

退職予定者に対して退職者が少なかったということは、退職したくても

後継者が見つからなかったということなのか。

町田警防課長

1年を通して入団促進の広報は行っており、各分団も地元での声かけを行っておりますが、地元で仕事をされる若い世代の方が減ってきているということもあり、入団希望者の集まり具合については、年々難しくなっております。

石本委員

東日本大震災の被災地では、多くの消防団員の方が亡くなられたが、所沢市における消防団の入団希望者の状況は、震災後どのように変化したのか。

町田警防課長

消防団の入団希望者数については、東日本大震災の影響で、地方によっては消防団の入団希望者が少なくなっているという報道がなされているようですが、所沢市においては、現時点で東日本大震災の影響を受けて、入団希望者が減っているといった情報は分団から届いておりません。

城下委員

消防団員の確保については、どのような課題があるのか。また、消防本部としては、消防団員の確保について、どのような援助を行っているのか。

町田警防課長

消防団員の確保というのは、法律上も市が責任を持ってしっかりとやら

なければいけませんので、消防本部としましても、入団促進については、重要施策の一つとして位置付けております。年間を通して、各種消防行事等の機会を捉えて、入団促進の広報を実施しており、所沢市民フェスティバルについては、2日間を通して入団促進のキャンペーンを行っております。広報を行う中で消防団に興味を持ち問い合わせをされる市民の方もいらっしゃいます。入団に関する問い合わせが消防本部にあった場合には、管轄する分団を紹介した中で、最終的には各分団の中で入団を決めていくというような形となっております。入団の促進については、消防本部としましても、消防団の認知度を高めるといことと、入りやすい環境づくりに努めるなどバックアップをしているところです。

石本委員

防災行政無線増設工事について、今回は18カ所の候補地のうち、11カ所しか適地がなかったということなのか。

壺岐危機管理
担当参事

今回の補助金の交付要件に照らし合わせまして、市内で何カ所ぐらい設置できるかということを探し、その中で既存の防災行政無線が建っていないところで18カ所程度候補地を見つけ、現地調査をしたところ、7カ所については設置が難しいという判断を下し、11カ所で申請したものです。

石本委員	7カ所については、どのような理由で設置が難しいと判断したのか。
吉岐危機管理 担当参事	まず、設置する場所が見つからなかったことがあります。設置するためには1メートル四方程度の穴を掘り、そこに柱を埋めていくわけですが、既存の建物や物置が置いてあるなど、柱を埋めるためのスペースがとれないところがありました。
石本委員	今回申請できなかった7カ所については、交付要件に合わないから不適地であり、そういうところでなければ30カ所は確保できるということなのか。
吉岐危機管理 担当参事	今回の交付につきましては、そこが避難所になること、双方向の通信ができることなどの要件がありました。18カ所につきましては、そこに建物があり、避難所となり得るようなところの現地を確認いたしました。その中で、7カ所が不適であったということで、今後の残り30カ所に関しては、交付要件がない中で設置しますので、例えば公園に設置するなど30カ所は確保できるのではないかと考えています。
城下委員	議案質疑の答弁では、平成25年度から残りの30基を設置していきたいとのことだが、この年度には何基設置するなどの具体的な設置計画はあ

るのか。

壱岐危機管理
担当参事 現状では、平成25年に何基を設置するといった具体的な計画については持っておりません。まずは来年度については11基を建てて、残りの30基を5年間程度で設置できればと考えています。

松崎委員 防災行政無線の代替となるエリアメールについては、NTTドコモやauについてはできるようになったとのことだが、他社の状況はどうか。

壱岐危機管理
担当参事 NTTドコモのエリアメールについては昨年7月に契約を結んでおり、今年度は1回メールを送信しています。au及びソフトバンクについては、今月契約を結びましたので、エリアメールを使用できる状況です。

松崎委員 大手携帯電話会社3社については、すべてできるとのことだが、これで防災無線の機能は大まかにはできて、本来の目的は達成されると思うがどうか。

壱岐危機管理
担当参事 エリアメールに関しましては、契約の約款で縛られております。避難準備情報、避難勧告、避難指示、警戒区域情報、津波注意報、津波警報、大津波警報、噴火警報、指定河川洪水警報、土砂災害警戒情報、東海地震予知情報、弾道ミサイル情報、航空攻撃情報、ゲリラ特殊部隊攻撃情報、大

規模テロ情報であれば情報を流せます。東日本大震災時には、帰宅困難者に対して、例えば避難所設置情報が流せる状況ではありませんでしたが、東日本大震災以降、各自治体がエリアメールを契約する中で、通信会社が検討し、先月、大手携帯電話会社3社に確認したところ、帰宅困難者に関する情報については避難準備情報の中で流せるという回答をいただきました。それ以外の情報について、例えば「余震に注意してください」などという情報については、防災行政無線で流しましたが、そのような情報については、エリアメールでは流せないということになっています。

松崎委員

防災行政無線では流せるが、エリアメールでは流せない情報は他にどのような情報があるのか。

壱岐危機管理
担当参事

防災行政無線では迷い老人、迷子のお知らせ、振り込め詐欺防止、熱中症や光化学スモッグの注意など、生命、財産に関わるような情報について流しておりますが、エリアメールでは流せないということになります。

石本委員

議案質疑で、設置のコストに関しては削減できるのではないかという趣旨の質疑があったが、それに対する答弁について、もう少し詳しく伺いたい。

吉岐危機管理
担当参事

昨日の議案質疑は、親局が3,700万円程度かかっているが、他自治体では競争入札をかけて約3,000万円程度と安く導入していること、また、子局については、市では460万円となっているが、200万円程度で済むのではないかとということで、所沢市でも競争入札をすることはいかがかという質疑だったと思いますが、防災行政無線については、メーカー独自の制御信号が流れることにより、その制御信号を受けて子局が音声を発生したりする機能がついています。それが競争入札を行って他のメーカーが落札した場合、メーカーが異なりますと制御信号が異なりますので、現状の子局では受けられないというデメリットがあります。仮に、別の業者が落札した場合は、今のアナログの方の制御関係はすべて更新ということになります。ですから、既存の60基についてはすべて更新しなければならないというデメリットがあります。デジタルの部分だけを別の業者が取ることは可能ですが、その場合は、デジタル放送を流して、また、アナログ放送も流すという2度の手間がかかり、何か支障が起きた場合には、どちらが原因なのかという判別は難しいので、1つのメーカーに保守点検を任せることはできないということになりますので、今回の場合は1社の随意契約でお願いするものです。

石本委員

今後、30基を設置する場合も、今のメーカーにお願いするという認識でよいか。

吉岐危機管理

そのとおりです。

担当参事

福原委員

防災行政無線の設置の目的を改めて伺いたい。

吉岐危機管理

担当参事

防災行政無線の設置の目的については、まず、災害情報をできるだけ速く市民の皆様にご提供することが市の責務の一つであると考えています。その情報伝達の一つの手段として、防災行政無線があるということです。防災行政無線はその中でも一番速く情報を伝達するツールではないかと考えています。また、設置によりまして、現状は聴こえていない地域の方々に対して、情報を速やかに発信できるということと、総務省ではアナログからデジタルにできる限り早期に変換するように言っていますので、今回はデジタル化に向けての一つのきっかけとして設置していきたいということです。

福原委員

市民にいち早く情報を伝達するということでは、一つの大事な手段かなと思うが、防災ラジオや携帯電話など様々な手段があるところでの情報伝達に関する総合的な検証は行っているのか。最終的に防災行政無線の設置を優先するということはいつ判断したのか。

吉岐危機管理
担当参事

今後、防災行政無線を設置する場合には、アナログの建柱は建てられません。建てる場合にはデジタルにしなければということで国から指示を受けておりますので、更新する場合でもデジタルとすることになっています。現状は市域の30パーセント程度しか聴こえていないという中で、少しでも情報が役に立てばということ、また、エリアを広げるということの意味も含めまして、設置していきたいと考えています。すべて防災行政無線でカバーできるとは思っておりません。実際に建てたところで民家が少ないところなどについては費用対効果がございませんので、他の情報ツールの使用を検討しながら、補完していきたいと思っています。

福原委員

防災行政無線で聴こえない地域のすべてを補完することはできないということだが、聴こえない地域をどのように市民と検討しながら、補完していくのか。設置に関して、市民から様々な声が出ていると思うが、どのようにして市民の声をまとめて、市としてはどの時点で判断するのか。

吉岐危機管理
担当参事

以前、決算特別委員会の中で100基の設置で終わりなのかという質疑を受け、ご要望があれば現場を確認した上で、増設を検討すると答弁をいたしました。100基がマックスとは考えておりません。それ以外のところもご要望があればということで、防災ラジオ、エリアメール、インター

ネットの情報などの手段を使いながら補完を考えています。これに関しては、地域防災計画の方でもデジタル化を含めて防災行政無線の増設について記載しておりますし、その他のツールについても地域防災計画の中で検討していくことになっています。

福原委員

防災行政無線の設置でデジタル化という話があり、メンテナンスやメーカーの保証を考えたりすれば、デジタル化は時代のトレンドということでやむなしと思うが、デジタル化にするメリットについてはどのように考えているのか。

壱岐危機管理
担当参事

現状の設置に関しましては、複数回線の双方向通信が可能であること、音声が見えることなどがメリットとなりますが、今後に関しては、文字情報の伝送も可能になります。これは、オプションで機器を設置する必要がありますが、例えば子局に大型のディスプレイを設置し、文字放送を流すことが可能ですし、個別受信機を聴覚障害者のところに設置すれば、文字情報を流すことも可能となります。また、固定局にカメラを設置すれば、画像伝送が可能となり、建物の倒壊、道路の渋滞、河川の洪水の情報もいち早く画像で確認することも可能となり、これらはデジタル化のメリットと考えています。

福原委員

所沢市の場合、災害というとすぐに思い浮かぶのは地震の影響が大きいと思うし、そうすると2次災害をどのように防ぐのかというのが一番の課題と思うが、市として2次災害、3次災害を防ぐための総合防災無線などの総合的なシステムについてはどのように構築していこうと考えているのか。

吉岐危機管理
担当参事

まず、2次災害を防ぐことについては、一番の問題は火災であると思いますが、防災行政無線うんぬんではなく、事前の取り組みが必要であると思います。また、家具の固定ですとか、そういうもので震災によって起こされた2次的な災害を防ぐものであると思っています。防災行政無線の果たす役割については、余震の可能性がある場合に注意を喚起していくことは十分可能ですが、他のインターネット等の手段でも可能であると思っています。また、避難所に来られた方々に対して、例えばどのような物資が足りないとか、そういうものを相互通信が出来ることによって、いち早く手当ができる、災害時要援護者の方々が避難所に来られた時に、その場所では中々生活することが困難であるということであれば、福祉避難所の設置を早めることもできるかと考えています。

福原委員

既設のアナログのものをデジタルに切り替える時期というのはいつになるのか。

吉岐危機管理
担当参事

製造業者からは、15年程度が耐用年数であると聞いていますが、毎年
の点検では良好に作動していますので、20年程度は使用できるのではな
いかと思います。すでに設置から10年程度が経過していますので、平成
25年度以降に新設と並行しながら、少しずつ更新を行いたいと考えてい
ます。

福原委員

防災に限らず、FMなどのコミュニティ放送などについては、東日本大
震災により、その費用対効果が大きく議論されていると思うが、近隣市と
の広域的な防災体制を整備する場合に、防災に限らず、地域振興波という
規格を使って、コミュニティ放送やエリアトーク放送ができると聞いてい
るが、そのような手段についての議論はあったのか。

吉岐危機管理
担当参事

所沢市内では、(仮称)所沢にラジオ局をつくる会がコミュニティFM
について議論を行っていますが、危機管理課の方では、それを作り上げる
というのではなく、あくまでも、コミュニティ放送という一つの通信手
段の中で、災害があった時に使わせていただくというスタンスではないか
と思っています。また、昨年11月には、FM茶笛から所沢市に対して、
応援協定を再度結びたいという話があり、検討しているところです。

安田委員

議案質疑では、自治会館等にも設置していく可能性があるとの答弁が

り、また、100基を超えた場合には要望型の設置も検討するとなると、要綱などの整備が必要となると思うがどうか。どのような手続きで設置を推進していくのかについて、具体的な考えはあるのか。

吉岐危機管理
担当参事

地区の自治会館等については、今回の補助金の対象になり得るという中で調査しました。ただし、自治会館等を使う場合には、地元の自治会との協議がありますので、協議がうまくいけば今回の11基の中に組み込んでいけると考えています。今後の30基の増設に際しては、個々の設置要望があったところについて、色々とお話を伺いながら設置ができるかどうかについて検討することになると思います。

安田委員

今までの要望については自然発生的に出たものであり、防災行政無線の整備施策を行っているので、もし要望があれば出してくださいというような告知はする予定なのか。

吉岐危機管理
担当参事

東日本大震災の発生以降、いくつかの自治会から設置要望が来ていますが、すべてが補助金の対象となるかと言えば、そうではありませんでしたので、要望をいただいているところについては、増設に向けて十分検討をしていきたいと思っていますし、また、自治連合会等を通じて、設置要望の情報は得たいと思っています。

安田委員

議案質疑では、自治会等との意見調整に時間がかかるので、申請に間に合わなかったとの答弁があったが、その真意についてもう少し詳しく伺いたい。

壱岐危機管理
担当参事

今回の整備補助金については、昨年11月24日の照会で、回答は12月上旬だったことから、短期間で設置場所を決めなくてはならなかったため、危機管理課で18カ所程度を選定し、現場を確認した上で11カ所とするものです。地元の自治会等の協議については、ほとんど時間がなかったためにできませんでした。

安田委員

音がうるさい、作っちゃって聴こえない、費用的には無駄なのではないかななどの意見はあると思うが、そのような声は拾い上げているのか。

壱岐危機管理
担当参事

昨年の9月定例会の補正予算でお認めいただきました5基の移設については、移設要望をされた自治会長からこの辺りに設置したいという話をいただきましたので、設置場所周辺の方々と協議していただけないかと依頼しました。周辺の方々の中にはうるさいと感じる方もいらっしゃいますし、実際、5基を移設した後には苦情等も入っておりますが、事前の周知がうまくいったことで、好意的な意見を自治会長さんからいただいております。

ますので、その辺は調整次第かなと思っています。うるさいとか必要ないという方々もいらっしゃいますが、そのような意見の方々がすべてではないと思っていますので、必要な方がいれば、十分に検討しなければならないと思っています。

安田委員

今後、公共施設ではないところに防災行政無線を作る際には、補助はないということだが、設置する上での管理の要綱化、場所の提供に関する協力について、例えば場所を市で購入する場合は、莫大な費用がかかるので、そういったことに対する報酬のようなものについては整備される予定はあるのか。

壱岐危機管理
担当参事

30基を設置する場合は、地元の声があれば近くの公園などを利用するなど、なるべく公共の設置場所があるかどうかを含めて検討していきたいと思っています。

安田委員

今までの質疑を聞いていると、防災行政無線の設置については、対処療法的で、要望が来たところから設置していくという苦情処理型であると思うが、聴こえないところに情報を知らせるという防災行政無線の目的を実現させるような具体的な計画はあるのか。

壺岐危機管理
担当参事

具体的な計画はまだありませんが、まずは人口がある程度密集している地区については100基の設置によりおおむね60パーセント程度はカバーできるものと考えています。それ以降については、今までにご要望があったような地区については、一度に何基も設置するわけにはいきませんので、徐々に解消していく方法で進めていきたいと考えています。また、防災行政無線以外のツールに関しましては、広報などで所沢市の情報発信はこういうものを使っているということをも市民の皆様にご理解いただきたいということになるかと思えます。

石本委員

他市と比べて防災行政無線の整備が遅れた原因について伺いたい。

壺岐危機管理
担当参事

他市と比べてスタートにおける考え方の違いがあります。230基というのは情報をすべての方に漏れなく提供する考え方であり、60基となったのは避難された方々のために情報を提供するという考え方に変わってきたために、避難所に設置するということになりました。

石本委員

地域防災計画を改訂するに当たり、埼玉県の見直しを確認して所沢市も改訂していくとのことだが、埼玉県の中での防災行政無線の位置づけや数値目標はどのようになっているのか。

<p>壱岐危機管理 担当参事</p>	<p>数値目標はありません。防災行政無線を含めて様々な情報ツールがありますので、それらを充実させるという記述になっています。</p>
<p>石本委員</p>	<p>数値目標はないといっても、所沢市は平成25年度以降の予算の見込みを立てていないところを見ると、埼玉県が数値目標を定めていないから、所沢市も数値目標を定めていないということなのか。</p>
<p>壱岐危機管理 担当参事</p>	<p>25年度以降の予算が計上されていないのは、補助金を財源とした事業のため、単年度の予算を計上しました。補助金を財源としたものでは25年、26年、27年は予定がありませんので、事業費は記載していません。ただし、100基の設置を目標にしたいと考えておりますので、25年度以降は整備費を計上していく予定です。</p>
<p>松崎議員</p>	<p>エリアメールは緊急時の防災情報の伝達には向かないとのことだが、くわしく伺いたい。</p>
<p>壱岐危機管理 担当参事</p>	<p>約款で制約があり、約款に基づいたもの以外の情報は発信できないことになっています。今回は避難準備情報の中で帰宅困難者に向けた避難所の設置などは通信事業者3社より話をいただいたが、それ以外のものについて</p>

ては今のところ認められていません。

松崎委員

災害が発生し情報を発信する際に、防災行政無線とエリアメールでは情報の伝達時間に差があるのか。

壱岐危機管理
担当参事

防災行政無線は職員がいれば即時放送ができるメリットがありますが、必要があればその都度発信するということになります。エリアメールは機種限定があり、数年が経てば、皆さんの携帯電話にエリアメールが発信できる状況になると思いますので、避難勧告、避難指示といった情報を発信することが可能かと思ひますし、防災行政無線が届かない地区も十分補完できると思ひています。

松崎委員

防災行政無線のカバー率は30%とのことだが、市内におけるエリアメールができる携帯電話等の普及率はどのくらいなのか。

壱岐危機管理
担当参事

詳しい数字は把握していません。

松崎委員

防災行政無線とエリアメールでは、それぞれどれぐらいのコストをかけたのか。

壱岐危機管理
担当参事

防災行政無線の固定系の60基については、約1億6,000万円をかけており、その中の6,700万円について国庫補助金として補助を受けています。移動系の無線については、元々水道部で持っていたものの一部を平成2年に本庁舎へ移設したものであり、その時の費用が約3,700万円となっています。その他に保守管理に毎年400万円程度かかります。エリアメールについては、昨年7月から無料になっておりますので、費用の発生はありません。

松崎委員

その他のメリットとデメリットはあるのか。

壱岐危機管理
担当参事

防災行政無線については、可聴範囲が300mから350mまでと設定されており、外にいる場合には聴こえるが、遠くなればなるほど聴きづらく、家の中にいる場合はさらに聴きづらいといったことがデメリットと考えています。

中委員

100基という防災行政無線の設置目標についての根拠はあるのか。

壱岐危機管理

現在の設置状況が60基、市内の全地区で聴こえるようにするには23

担当参事

0基が必要だったということで、残りの170基を現状のアナログ方式の機器で増設した場合、約8億円の費用が必要となります。230基を整備して、人口が密集していない地区では費用対効果の面からそれでよいのかといったことや、人口が密集していない地区では防災ラジオで補完できるのではないのかといった条件を重ねた中で、市街化区域の中である程度人口がある地区で、防災行政無線が立っていない場所を地図上で確認して100基程度であったので、設置目標を100基としました。

城下委員

防災行政無線がカバーできない範囲は他のツールで補完するとのことだが、防災ラジオは無料ではなく、地域によって費用を負担しなければならない。地域によって差のある費用の負担の軽減については、今後の検討課題には入っているのか。

吉岐危機管理

担当参事

防災ラジオについては、防災行政無線が聴けるラジオということでこちらも推していた内容でした。予算を計上するには根拠となるものが要ということで、防災ラジオを皆さんに聴いていただいて、購入できるかできないかを判断していただきたく、一昨年総合防災訓練の時に各避難所に防災ラジオを用意して、実際に聴いていただきアンケート調査を行いました。約1,000件の回答が集まりましたが、回答結果はあまりよいものではなく、必要でないという方が約64パーセントでした。また、金額に

よっては購入したいという方が約52パーセントでした。必要ないと言っている方でも金額によっては購入してもよいという方もおりまして、アンケート結果はばらけたものになりました。

その後、防災ラジオについては、昨年5月から8月までの間に各11行政区に約20台ずつ配布しまして皆さんに確認していただき、アンケート調査をお願いいたしました。8月末にアンケートを回収したところ、回答数が非常に少なく、一昨年の半分以下の400枚程度しか回答がありませんでした。その中では、必要でないという方が約41パーセントであり、できるだけ購入台数を揃えないと単価が下がりませんので、アンケートから根拠となるものを算出したかったのですが、その根拠が全く作れなかったということで、防災ラジオについては、推奨はしていきたいのですが、その辺をどのように市民の皆さんにアピールできるのかということで、PR方法も必要なのかなと思っていますが、今現在は計画する上での根拠となる資料がちょっと乏しいというのが現状です。

石本委員

まちづくりセンターが避難所となるのはわかるが、所沢も高齢化してくると、自宅からまちづくりセンターまで歩くには距離があるので、第1次の避難所としては近くの自治会館になる可能性が高いと思うが、防災ラジオを持っている自治会数は把握しているか。

吉岐危機管理
担当参事

危機管理課で購入した防災ラジオについては、昨年度に300台を購入
していますが、20台から30台程度は自治会に貸し出しているものもあ
ります。

【議案第1号 消防本部、危機管理課所管部分質疑終結】

【意見・採決保留】

休 憩（午前10時0分）

（説明員交代）

再 開（午前10時8分）

|

議案第1号「平成23年度所沢市一般会計補正予算（第6号）」

当委員会所管部分（総合政策部、選挙管理委員会事務局）

【補足説明】なし

【質 疑】

安田委員

市議会議員選挙の開票事務は、何時に終わったのか。

大野選挙管理

午前0時22分です。

委員会事務局

次長

安田委員

開票作業を早めるための努力はどのようなものだったのか。

大野選挙管理

事前に開票の各係責任者の会議などを開催し、開票作業がスムーズに行
くよう準備いたしました。

委員会事務局

次長

安田委員

結果については、満足できるものであったか。また、反省点は残ったのか。

大野選挙管理

選挙管理委員会の使命を果たしていると考えておりますが、更に見直し
を行いまして、開票作業の迅速化が図られるよう努めてまいります。

委員会事務局

次長

石本委員

今回の開票には、読み取り分類機を導入し効果があったと思うが、時間的な短縮などその効果の検証はしたのか。

大野選挙管理

委員会事務局

次長

読み取り分類機ですが、業者からデモということで貸し出しを受けたものです。細かな検証はしてありませんが、時間的にはかなりの短縮が図られたと考えています。

城下委員

今後の選挙では、常時使用する方向なのか。

田畑選挙管理

委員会事務局

長

選挙の体制として、開票事務の迅速化を図るため、現在、投票事務と開票事務の職員を分けています。投票事務に従事する職員は若い人が多いのですが、開票事務に当たる職員の方は、迅速化という部分では難しくなっています。今後の方向性として機械化をする必要があると捉えています。

石本委員

読み取り分類機の導入で、人数的にはどのくらい削減できるのか。

田畑選挙管理

委員会事務局

読み取り分類機は1時間に3万枚を処理できるようになっています。今回開票事務は270人前後で行いましたが、何人削減できるかは出せていませ

長 ん。1セット500万円程度しますので、予算の問題等あり、予算担当課に理解をいただきながら、徐々に機械化を進めたいと思います。

石本委員 所沢市では、4年に1度は、年4回の選挙が執行される年がある。3年後のその時に大きな予算がかかる中で500万円とはいえ、人件費とか膨大な金額を節約できるのではないか。リースが可能かどうかも含めてどのように考えているのか。

田畑選挙管理委員会事務局 長 開票事務では、午後8時30分から10時までを基本とし、以後は15分刻みで嘱託給を算出しています。午後10時までが3,252円で、以後15分あたり643円となります。仮に、午後10時15分までかかった場合、4,000円弱となり、100人以上となります。衆議院議員選挙ですと19万票くらいになりますので、1時間を目安とした場合、7,8台は必要となり、3,500万円から4,000万円かかりますので、一度に予算的に認められれば機械化は進んでいくものと考えております。また、選挙の性質上、何年とかのリースはなじまないと考えています。

石本委員 国政選挙を想定した場合には、7、8台は必要かもしれないが、市議会議員選挙や市長選挙など、地方選挙に3、4台の導入を目指す議論はあったのか。

田畑選挙管理
委員会事務局
長

今後、機械化の方向を課題として進めていきたいと考えています。

【議案第1号 総合政策部、選挙管理委員会事務局所管部分質疑終結】

【意見・採決保留】

休 憩（午前10時20分）

（説明員交代）

再 開（午前10時22分）

議案第1号「平成23年度所沢市一般会計補正予算（第6号）」

当委員会所管部分（財務部）

【補足説明】なし

【質 疑】

城下委員

施設整備基金借入金の残高はいくらか。

三上財政担当

平成23年度末残高見込みで、約8億4,400万円です。

参事

城下委員

衛生雑入の有価物売払収入には、小型家電も含まれるのか。

三上財政担当

雑誌、ダンボール、スチール缶、ペットボトル等の売払単価が当初の見

参事

込みより高くなったと聞いています。

城下委員

教育債について、耐震補強工事をする際の起債ですが、市債の部分について100%可能だと国からも通達が出ている。今回の予算では、国庫支出金と市債以外に施設整備基金の繰入金が入ってきている。この繰入金を

入れなくても、国庫支出金以外の事業費については、市債全部でカバーできると認識をしているが、なぜこのようになったのか。

三上財政担当 起債をお願いする際には、事業の契約差金や修繕的なものについては起債対象外となってしまいますので、予算の段階ではそのようなものをある程度想定し、起債以外の財源もお願いをしているところです。

城下委員 国の3次補正予算を受けての事業だと思うが、他の自治体も同じような組み方をしているのか。

三上財政担当 他市がどのような組み方をしているのかは、申し訳ありませんが、調べておりません。

城下委員 基金を使わないで事業が完了することも想定範囲なのか。

三上財政担当 起債を申請する段階で設計内容等は県の審査などもありますので、修繕的な部分など起債対象ではないような場合には、施設整備基金繰入金の一部を使用する場合もありますので、ご理解をいただきたいと思います。

城下委員	いずれにしても、今回の申請が採択されるような組み方をしたということ とでよいのか。
三上財政担当 参事	活用できる起債は活用するというスタンスで、今後も事務の執行にあた っていきたいと考えています。
城下委員	今回、100%までの地方債で充当できることと、後年度における元利 償還金の80%を公債費方式により基準財政需要額で見えてくれており、そ の差額が交付税措置されるので、こういった制度はきちんと使うべきだと 思う。他の自治体の予算編成の取組みなどの情報収集は必要だと思うが、 いかがか。
三上財政担当 参事	他市の状況を含め、情報を収集する事は大切だと思いますので、そのよ うな方向に努めてまいります。
石本委員	契約差金の総額はどのくらいになるのか。
三上財政担当 参事	今回の補正予算につきましては、一般会計における入札等による契約差 金は、約1億6,400万円です。
石本委員	特別会計の契約差金の総額はいくらになるのか。

三上財政担当 参事	介護保険特別会計の1億2,129万円は、契約差金でございます。
城下委員	耐震補強事業の小学校の施設整備繰入金に関して、総額で1億2,876万7,000円となっていて、2つの工事があったと思うが確認したい。
三上財政担当 参事	施設整備基金のうち、耐震工事に充てる基金は6,386万3,000円です。それ以外は、三ヶ島小学校のいわゆる博物館棟の改修に3,409万円、伸栄小学校と若松小学校の施設改修については5,331万9,000円を予定しています。
城下委員	伸栄小学校と若松小学校は、通常の校舎の修繕という理解でよいか。
三上財政担当 参事	今回、国の前倒しで行う耐震補強工事は、この2校も入っており、それと合わせて校舎の大規模修繕工事を行うものです。
松崎委員	入札の予算の総額はどのくらいになるのか。
三上財政担当 参事	入札を行う業務は、財務部所管の契約課で行っている物品や工事の関係の入札のほか、各課で所管をしている委託料や借料などいろいろな入札

がありますので、集計はしていません。

石本委員

平成22年度は予想外に10億円の地方交付税が交付され、土地開発公社の買戻しに使った。当時の財務部長も急遽決まったと言っていた。平成23年度の予算編成時点で、交付団体になるかわからない中で予算編成を行ったと思うが、結果的に交付団体になれば基準財政需要額に算定される債権を使った方が、まちづくりもはかどると思う。今年度、交付団体になったことにより、年度途中で方針は変わったのか。

桑野財務部長

耐震工事は、必要な工事であり、実施にあたっては起債を活用することができます。今回、国の3次補正の中で交付税措置のある充当率100%の起債が活用できることから予算をお願いしたところでございます。普通交付税につきましては、恐らくしばらくは交付されると思いますので、そうしたことを十分考慮し、無駄の無いような財政運営に努めたいと考えております。

【議案第1号 当委員会所管部分質疑終結】

【意見・採決保留】

休 憩（午前10時22分）

（休憩中に協議会を開催し、付帯決議案について協議を行う。）

(説明員交代)

再 開(午前11時42分)

議案第1号「平成23年度所沢市一般会計補正予算(第6号)」

当委員会所管部分

【意見】

松崎委員

みんなの党 所沢を代表して、賛成の立場から意見を申し上げます。東日本大震災の後、防災に対する市民の意識が高まっています。しかし、防災無線の本来の目的は、防災情報のいち早い伝達でした。現在、携帯電話が普及し大手3社のキャリア全てで所沢市内に防災情報を発信するエリアメールが既に整備されました。今後は、防災無線やエリアメールなど全ての手段において費用対効果を比較、検証することを求めて、意見といたします。

福原委員

公明党を代表して、議案第1号「平成23年度所沢市一般会計補正予算

(第6号)」に賛成の立場から意見を申し上げます。防災行政無線整備事業については、市民への情報伝達に関する市の指針が明確になる根拠が無く、費用対効果も含めて議論の中心になっていることから、市の指針をまず明確にしていくとともに、防災行政に関することを市民へ音声のみの情報伝達だけに留まらず、双方向通信のマルチチャンネルや画像などのマルチメディア機能、通信エリアの拡大による近隣市・広域による支援体制、さらには、地域振興波の活用なども視野に入れコミュニティを意識したエリアトーク放送の採用など、デジタル化のメリットを十分に生かした総合情報伝達事業にするべきであると申し上げ賛成といたします。

安田委員

議案第1号「平成23年度所沢市一般会計補正予算(第6号)」災害対策費、防災行政無線整備事業に一言申し添えます。今回は、今年度限りと思われるデジタル化の国の財政措置に手を挙げる議案ですので、賛成をいたします。しかし、全市民が速やかに危険を知らせるといった大きな目標に対し、様々なニーズ、告知手段、費用対効果等の要因があり、防災行政無線施策の方向性が見えていません。防災行政無線は、うるさい、聴こえない、費用的に無駄など、地域でも設置が必要という方と必要でないという方がいるようです。これが市単独の費用で行うとなれば、今後はさらに費用対効果などは考慮しなければなりません。また、携帯やラジオなどの代替方法が汎用されていくことも防災行政無線の判断材料の一つです。また、今後の整備については地域要望があったところからという答弁もござ

いました。そうなれば、場所の提供や設置・管理に関する要綱なども必要になると思われます。また、不公平感なく整備するための募集や協力依頼の指針を示していただきたいのも市民の要望だと思います。そういった中で、防災行政無線整備については、市は具体的な目標と効果について方針を定めるべきで、今のところは場当たりの対応という感じが否めません。したがって、具体的な目標設置数と費用・期限・効果、さらに近隣住民との話し合いのスケジュール・要綱などが整備された方針・計画等を速やかに明示していただきたいことを申し添えて、所沢フォーラム“おおぞら”を代表しての賛成意見といたします。

城下委員

日本共産党所沢市議団を代表し、議案第1号「平成23年度所沢市一般会計補正予算(第6号)」のうち、防災行政無線事業について意見を申し上げます。全ての市民に災害時の情報が伝達されるために、市としての情報伝達方針の整備とその具体化を早急に進めること。歳入の部分では、学校耐震補強事業は、国の第3次補正予算を受けて学校の耐震化を前倒しして進めるものです。国は、この事業にかかる地方債の100%起債を認め、後年度における元利償還金の80%を基準財政需要額に算入するとしています。しかし、今回の事業の予算の組み方としましては、市債の起債が100%ではなく、繰入金で施設整備基金を充当するような内容になっています。そうした意味からも、国のこうした制度を十分に活用した予算の

組み方を行うことを求め、賛成といたします。

【意見終結】

【採 決】

議案第1号当委員会所管部分については、全会一致、原案のとおり可決すべきものと決する。

議案第1号「平成23年度所沢市一般会計補正予算（第6号）」

当委員会所管部分に対する付帯決議について

【趣旨説明】

杉田委員長

石本委員より付帯決議が提出されましたので、趣旨説明を願います。

石本委員

付帯決議案を読み上げて趣旨説明とさせていただきます。

議案第1号「平成23年度所沢市一般会計補正予算（第6号）」に対する付帯決議。

本議案の防災行政無線整備事業に関して、以下のことを決議する。

記。災害時にすべての市民に対して平等に情報が伝達されるよう、市としての指針を一日も早く整備すること。

【質 疑】な し

【意 見】

越阪部委員

情報伝達の指針ですけれども、先ほどの意見にもありましたが、230基の整備を進めるということではないと思っていますので、その点は誤解のないようにということで、付帯決議案の賛成意見として申し上げておきます。

【意見終結】

【採 決】

議案第1号当委員会所管部分については、全会一致、議案第1号当委員会所管部分に付帯決議を付すことに決する。

【付帯決議】

議案第1号「平成23年度所沢市一般会計補正予算(第6号)」に対する付帯決議

本議案の防災行政無線整備事業に関して、以下のことを決議する。

記

災害時にすべての市民に対して平等に情報が伝達されるよう、市としての指針を一日も早く整備すること。

散 会 （午前 11 時 50 分）